

つくば市議会だより SUKUBA-28

議会をもっと知りたくなる情報紙

6月定例会議 No.182

令和6年(2024年)8月1日発行

発行：つくば市議会

編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2～6
委員会審査	P 7
議案等審議・賛否	P 8
議決結果	P 9
開会会議・議運視察	P10
行政視察	P11
特集	P12

逆さの視点に立つと、
違う景色が見えてくる。



つくば市議会チャンネル
YouTubeで動画を配信しています



チャンネル
登録お願い
します

令和6年第1回定例会 会期日程

令和6年4月19日から令和6年11月29日

開会会議ハイライト

令和6年第1回定例会の会期が決定

議案審議 議案など8件

6月定例会議ハイライト

一般質問 19名の議員が白熱の議論を展開

議案審議 議案など26件、請願2件、
意見書案2件

9月定例会議開催予定

- 9月 3日(火) 本会議再開
10日(火) 一般質問
11日(水) 一般質問
12日(木) 一般質問・総括質疑
17日(火) 予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
18日(水) 予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
19日(木) 予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
20日(金) 予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
10月 1日(火) 予算決算委員会
4日(金) 討論・採決・散会





かわくぼ みなみ

川久保 皆実 議員

(つくばチェンジチャレンジ)



保育所の布団持ち帰りの負担軽減を！

(質問) 市立保育所における午睡用布団持ち帰りの負担軽減についての検討状況は？

(答弁) 公立保育所における午睡用布団持ち帰りの負担軽減案として、布団に代わるものとして他自治体や民間保育施設などで導入されている持ち帰り不要なコットやマットの導入可能性を検討した。コットについては、収納スペースの不足や保育士への負担が布団と比較して大きいと、導入には至らなかった。マットについては、令和 3 年度に吾妻保育所で保護者会主導による導入の仕組みができたことから、各保育所および保護者会に情報を共有し、保護者会から希望があった北条保育所でも導入した。

(質問) 市主導による午睡用布団持ち帰りの負担軽減策を是非検討いただきたいが、市の考えは？

(答弁) 保護者会主導でマットを導入した吾妻、北条両保育所について保育士へのヒアリングを行い、メリット、デメリットなどの調査を行う。その上で、市が主導的に対応できるかについて検討を行う。

(質問) 具体的な検討スケジュールは？

(答弁) 令和 6 年度中に判断し、対応できると判断した場合は、令和 7 年度に体制構築、保護者への周知などを行い、令和 8 年 4 月からの導入を目指す。

このほか、病児保育の対象児童の上限引き上げ、市立学校における難聴児支援、市主催イベントにおける障がい者への合理的配慮の提供、市職員に対する給与の未払いなどについて質問した。



きむら しゅうじ

木村 修寿 議員

(自民党政清クラブ)



道路行政について

(質問) ①都市計画道路上河原崎西環状線・東環状線の進捗状況②都市計画道路島名原新田線の進捗状況③都市軸道路（真瀬丁字路の国道 354 号から赤浜谷田部線まで）の供用開始時期について伺う。

(答弁) ①都市計画道路上河原崎西環状線と東環状線は、延長 3,730m の幹線道路で、茨城県が約 3,320m を整備中であり、令和 6 年度の完成を目指している。つくば市が施工する約 410m 区間は、令和 6 年度に道路工事を開始予定である。②都市計画道路島名原新田線は、延長 720m の幹線道路であり、茨城県が約 560m を整備中で、令和 6 年度の完成を目指している。つくば市が施工する約 160m 区間は、令和 6 年度に測量業務を開始予定である。③都市軸道路は、つくば市から埼玉県三郷市までの広域幹線道路で、令和 6 年夏頃に供用開始予定である。

(質問) ①都市計画道路上河原崎西環状線・東環状線について、街灯設置要望事項に対してどのような状況か伺う。②都市計画道路島名原新田線について、地元説明会を開催するのか伺う。

(答弁) ①街路灯設置要望については、令和 6 年度の道路工事に合わせて設置予定である。②地元説明会は、測量業務に着手する前に開催予定である。

(要望) 工事の際の区会に出入りする道路の安全対策について要望する。

このほか、地区集会所整備など、自主防災組織について質問した。



はしもと けいこ

橋本 佳子 議員

(日本共産党つくば市議団)



みどりの南小中学校通学路の安全対策について

(質問) ①常磐自動車道をくぐるトンネル内の照明の改善、カーブミラーの設置、スクールゾーンの表示が実現していない。横断歩道や信号を学校の周辺への早急な設置の要望が届いている。設置状況は。②両校はゴルフ場と常磐自動車道に挟まれている。ゴルフボールが校内に飛んでこないための対策や除草剤散布時の対応について伺う。

(答弁) ①トンネル内照明の照度の確保や、横断歩道・カーブミラー・スクールゾーンの設置は完了している。今後、ドライバーへの注意喚起の看板設置などを行い、令和 6 年度中にトンネル出入口交差点のカラー化を 4 カ所行う。また、保護者や地域住民の意見を受け、市長、教育長、警察職員、学校職員および市役所関係部局職員で通学路の状況を確認し、具体的な改善策について協議した。今後、トンネル内の歩行空間の確保や照明の LED 化を行うとともに、横断歩道の設置に向けて警察と協議を進めている。②ゴルフ場の飛球対策は、当該ゴルフ場と協議し、学校に高さ 5m の防球ネットを設置した。また、ゴルフ場の植栽を増やし、ティーグラウンドの打ち出し方向を見直していると聞いている。農薬など薬剤の散布についても、時期や散布する時間帯、回数などを当該ゴルフ場と情報を共有していく予定である。

(要望) 児童を高速道路に立ち入らせないための防護壁設置は命にかかわることであり市長名で高速道路会社に要望してほしい。

このほか、岩崎保育所跡地への荃崎第二小学校児童クラブの建設、荃崎学校給食センターの早期建て替え、廃止される公立保育所の保護者の不安に応えるための谷田部庁舎跡地および高崎幼稚園跡地への公立保育所の建設について質問した。



こくぼ たかし

小久保 貴史 議員

(つくば自民党・創生クラブ)



電子回覧の実施方法とメリットについて

(質問) 区会（自治会）における電子回覧の実証実験に参加している区会数について伺う。

(答弁) 区会数については、令和 6 年 3 月末現在 598 である。加入戸数は 4 万 6,238 戸となっている。そのうち、電子回覧の実証実験に参加している区会数は、令和 6 年 5 月末現在 92 である。令和 5 年度には、区会回覧を 22 回行い、各戸配布は 553 件、区会回覧は 1,682 件であった。

(質問) 電子回覧の実施方法とメリットについて伺う。

(答弁) 電子回覧の実施方法としては、区会回覧日に市から区長宛てにメールを送り、区長が電子回覧を希望する会員に周知をする。電子回覧のメリットとしては、紙資源の節約、迅速な情報伝達、そして区会役員の負担軽減などがあると考えている。

(要望) 電子回覧の周知と区会（自治会）の活動に対し運営補助の拡充を要望する。



このほか、市街化区域や区域指定の拡大拡充、グリーンバンク事業耕作放棄地土壌改良費補助金について質問した。



かねこ かずお
金子 和雄 議員

（新社会党つくば）



■ 地域生活支援拠点事業の概要について

（質問） 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、地域で専門性や緊急性に対応するために相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門の人材確保・養成、地域の体制づくりの 5 つの機能を整備し、対応するとしているが、①相談について、②緊急時の受け入れと対応、③体験の機会・場の提供について伺う。

（答弁） ①相談については、緊急時に備えて常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行う。②緊急時の受け入れおよび対応については、短期入所などを利用した緊急受け入れ態勢を確保した上で、介護者の急病などに障害者の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う。③体験の機会・場の提供については、入所施設や病院からの地域移行支援や家族からの自立などを視野に入れて、グループホームなどや日中活動系の障害福祉サービスの利用など 1 人暮らしの体験の機会および場を提供する。



このほか、つくば市の文化財、つくば市内の難聴学級について質問した。



やまなか まゆみ
山中 真弓 議員

（日本共産党つくば市議団）



■ 時間外手当未払い 勤務システム見直しで改善を

（質問） 当市社会福祉課の時間外手当未払いは、庁内イントラネットに繋がず業務可能な（個人情報扱う）基幹系システムのログ記録ではなく、所属長が修正可能なイントラ記録で勤怠管理されていたことで生じた。勤怠管理は所属長業務から切り離し、総務部が最長ログ記録で管理すべきである。庁内では「予算を超えないように」と時間外の申請控えが続いていた。早急な勤怠管理の見直しと適正な勤務時間入力で業務の見える化が必要と考えるが対応は。

（答弁） つくば市職員服務規程の第 6 条において、勤休管理システムが整備されている組織に勤務する職員は、当該システムを用いて出勤時間及び退勤時間を記録することとしている。その管理は、所属長が行うべき労務管理の一つであると考えている。また、勤務時間入力について、社会福祉課職員は現在適正な時間外勤務の申請をしている。さまざまな調査のもと改善点を洗い出し、来年度以降の研修で市の問題のあった事例なども盛り込みながら、人事課の職員が講師となって研修を行い、よい職場環境づくりに努めていきたい。



このほか、市内小中学校の過大規模化による問題、不登校児童生徒支援事業所への補助、つくばまちなかデザイン株式会社の決算報告について質問した。



はまなか かつみ
浜中 勝美 議員

（公明党つくば）



■ マイナ保険証の取り組みについて

（質問） 本年 12 月 2 日に、現行の健康保険証が廃止され「マイナバーカード」に一体化される。マイナ保険証は医療のデジタル化を進めるカギとなり、最適な医療の提供や薬の重複投与の防止にもつながり、高齢化などで膨らむ医療費の抑制も期待できると考える。現状と課題・周知方法など今後の取り組みについて伺う。

（答弁） 現在、マイナ保険証の利用率は、つくば市国民健康保険の被保険者の 9.9%となっている。つくば市後期高齢者医療制度の被保険者については、マイナ保険証の利用率は 5.7%となっている。課題としては、マイナ保険証の利用率が低いことが挙げられる。現在、市のホームページで、マイナ保険証の利用で医療費が安くなることや健診結果などを医師と共有できるなどのメリットを掲載している。今後は、現行の保険証の廃止に先立ち、市広報紙や SNS などでの周知や、発送する保険証へのチラシの同封、窓口での積極的な案内によって、保険証の利用登録やマイナ保険証の利用率向上を図っていく。

（要望） 地域医療革新を医師会とも連携し「つくば市での医療モデル」の仕組みづくりを是非とも作り上げてほしい。

このほか、障害者雇用の状況や市の障害者の就労支援、サーキュラーエコノミー（循環経済）への取り組み、かかりつけ医機能整備への取り組みについて質問した。



しおた ひさし
塩田 尚 議員

（山中八策の会）



■ 地元経済活性化策について

（質問） 大企業が好業績を上げている反面、企業数の 99%を占める中小企業は円安に伴う物価高で厳しい経営を強いられている。①市が発注する公契約で下請負業者に市内地元業者を優先する仕組みの状況は。②公契約において下請負業者で働く人たちの賃金を請負業者が保証することなどを義務化すべきでは。③給食レストランの運営に民間業者などを活用し、市民の憩いの場を市内各地に創れるようにしてはどうか。

（答弁） ①建設業などで市内業者を優先する仕組みについては、一般競争入札の入札参加資格要件で市内に本店を置いていることを地域要件として付したり、一般競争入札の共通事項において、下請負契約または資材の調達契約について市内の事業所を活用し、その契約金額の合計が 50%以上となるように努めることとしている。②いわゆる公契約条例については、他自治体の状況とともに、関係法令などとの整合性や市の入札制度なども踏まえながら、必要性について検討していく。③地場産業の活用については、施設運営とそのマッチングについて研究していく。市として初めての試みであるため、十分に市民の意見を聞き、納得を得ながら進めていくことが重要と考えている。施設では、地域全体に学校給食の恩恵を広げていく取り組みや、食を通じた市民のコミュニティの場としても検討していく。また、施設稼働後に評価を行うことが必要だと考えている。

（要望） 学校給食のレシピを公開することを要望する。



きむら きよたか

木村 清隆 議員

(清郷会)



■ 中小企業振興基本条例の制定について

(質問) 中小企業振興基本条例の制定は、市内経済の発展および市民生活の向上のため必要と考える。特に、ものづくり産業における公正取引の確立と技術・技能の継承・育成、労働者の意見が反映される仕組み、市が行う工事の発注・物品および役務の調達、指定管理者の選定など、透明かつ公正に市内中小企業者の受注・参入機会の増大の観点を踏まえて、中小企業振興基本条例の制定に向け質問・要望をしたが、その後の取り組みと今後の進め方について伺う。

(答弁) 中小企業振興基本条例は、本条例において基本理念や方向性を規定し、その実施計画となる産業戦略において、条例に基づく具体的な目標や取り組みなどを定め施策に反映することにより、実効性のある中小企業振興の推進につなげていくため、策定するものである。条例策定に向けては、他自治体の策定状況などの調査を行い、条例内容の検討を進めている。今後は、地域の実情に合った条例となるよう、現在策定中の第 2 次つくば市産業戦略の懇話会において意見を集めるとともに、有識者や関係団体などからヒアリングする意見を踏まえ、令和 6 年度中の条例制定を目指して取り組んでいく。ヒアリング対象については、商工会や金融機関、労働団体などを候補として考えている。スケジュールについては、懇話会およびヒアリングを 9 月末までに実施し、条例案を取りまとめ、パブリックコメントを経て、令和 6 年度末までの条例制定を予定している。

このほか、女性活躍と誰もが自分らしく充実した人生を送るための施策、新しい給食施設について質問した。



おの やすひろ

小野 泰宏 議員

(公明党つくば)



■ 不登校児童生徒支援事業について

(質問) 支援策や対策を立案する際、不登校や長期欠席、校内フリースクール利用者の児童生徒の現状を把握し、その主たる要因を明らかにして、最適な支援策を立案するためにも、各種のアンケートを行うことは有効な手段であると考えている。そこで、長期欠席児童生徒に関するアンケート、校内フリースクール利用者に関するアンケートについて、結果と課題、そしてその分析からの対策について伺いたい。

(答弁) 長期欠席生徒へのアンケートから、学習や体力面での不安、友人関係の悩みなどを把握した。一方で、校内フリースクールを利用してみたいという肯定的回答は 6 割を超え、自分の居場所を見つけようとする様子も見受けられた。これらの結果を踏まえ、これまでの施策をさらに充実させていく。特に、要望の多かった校内フリースクールを一層充実させ、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどと連携を強化し、安心して学べる居場所づくりに努めていく。校内フリースクール利用者へのアンケートでは、利用してよかったとの回答が 9 割以上であり、一定の効果があったと考える。令和 6 年度は、全校に校内フリースクールを拡充し、個別対応が進められるよう支援体制を整える。今後は、支援員や補助員の研修を充実させ、適切な運営に努めていく。

このほか、つくば市の防災対策、犯罪被害者などを支援すること、行政における終活支援について質問した。



あさの えくこ

議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ 紙おむつリサイクルに着手を！

(質問) 生活系可燃ごみに含まれる紙おむつの重量は 2019 年の調査で約 10%。生ごみ、紙類の次に多い。今回の調査の結果によっては紙おむつの処理など新たな施策を検討、追加する可能性があるか。

(答弁) 現在、つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定を行っている。今度行う分析調査によって、新たな組成の内容が判明する。その中で、再資源化可能なものはまだ入っていると思われる。紙おむつも当然その 1 つに入っており、新たな課題の 1 つとして取り組んでいかなければならないという認識である。

(質問) 紙おむつなどのリサイクルについて市民が考えていく必要があると思うが、今の施策、将来の施策についての市長の考えは。

(答弁) リサイクルについては、市民意識の変容をどうやって起こしていくかということがさまざまな提言として出てきている。私たちも物の必要性をまず考え、必要なものについては極力リユースをする、そしてリサイクルするということがベースになってくる。同時に、市民レベルでできることはどういうことか、それを踏まえて行政としてできることがどういうことかを検証しながら、未来構想に掲げた文字が、文字で終わらないようにしていきたいと思っている。

(要望) 紙おむつは「買わない、減らす」のが難しく、リサイクルという方向に向かうよう要望する。

このほか、視覚障害者の同行援護の拡大について質問した。



みながわ ゆきえ

皆川 幸枝 議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ 水道料金改定率 15%の見直しを！

(質問) 昨今の物価上昇や、各種公共料金の値上げなどが今後予定される中、2025 年度から水道料金 15%値上げ案が示されている。値上げ幅を抑えるため、まず、資金残高 30 億円の見直しを提案する。審議会などで改めて検討してはどうか。

(答弁) 水道料金改定については、つくば市上下水道審議会の中で、つくば市水道事業経営戦略に基づいて審議をしている最中である。資金残高 30 億円を見直すことは、経営戦略での基本条件を変えてしまうことになるため、現時点では難しいと考えている。

(質問) 1 人暮らしや少人数世帯など水道使用料が少ない家庭の負担軽減のため、基本水量を下げて基本料金を見直すことを検討していただきたいが、いかがか。

(答弁) 基本水量については、公衆衛生向上の観点から、生活上必要な一定程度の水の使用を促すことを目的として、基本水量を付与している。近年、核家族化や 1 人世帯が増えてきており、1 期、2 カ月当たりの使用料が 20 m³を満たさない使用者が出てきているのも事実である。今後、審議会において、料金改定案のシミュレーションの中で、基本水量の取り扱いも含めて、さまざまな条件を設定して、複数のシミュレーションを実施する予定で考えている。

(要望) 値上げ幅を抑えるため、企業債残高対給水収益比率と資金残高の再検討を要望する。

このほか、東海第二原発、地方自治体の役割、新しい給食施設について質問した。



こもりや
小森谷 さやか 議員

（つくば・市民ネットワーク）



■ 特色ある、魅力ある公園づくりを！

（質問） 近年造成している新しい公園は、小さな子どもを対象とした遊具をポツンと配置した形が多く、バスケットゴールやスケートボードなど大きな子どもたちが遊べる公園がない。市はどう捉えているか。

（答弁） つくば市における公園の現状としては、低年齢層の子どもたちを対象とした遊具などが多い傾向にある。スケートボード場やバスケットゴールの設置は、多様な遊び場を提供することにより幅広い年齢層の世代が集うことにつながり、地域における多世代交流の場の 1 つとなると考えられる。しかし、これらの施設の整備に当たっては、騒音や路上駐車により近隣への影響が課題となっている。

（質問） バスケットゴールの現在の設置状況と、今後の設置予定について伺う。

（答弁） 現在バスケットゴールが設置されている公園は、桜南スポーツ公園、かつらぎ公園、おやまの公園、ひだまり公園および新町公園の 5 公園である。また、整備予定の萱丸 2 号近隣公園についても、バスケットゴールの設置を検討している。策定した基本計画に対して実施したアンケートにおいて、バスケットゴールの設置については賛否両論の意見が寄せられている。

（要望） 騒音の問題は確かにあるが、住宅街から離れている公園を選定するなど、全体の配置を見て戦略的に考えてほしい。スケートボードも一律に禁止せず、騒音の少ない「ブレイブボードは可」とするなど、大きな子どもたちも思いきり遊べる公園造りを要望する。



かわむら なおこ
川村 直子 議員

（つくば・市民ネットワーク）



■ 教室の断熱改修で一挙四得！

（質問） 夏の猛暑が深刻化、今後は既存建物の断熱改修が重要。教室では冷房中でも室温 30 度を下回らず、子どもの学習環境を守ろうと各地で断熱改修が進められている。光熱費削減、CO₂ 排出削減、これらを子どもも自分事として学ぶ意義もある。ゼロカーボンシティ表明の市としても、教室の断熱改修が必要と考えるが、見解は。

（答弁） 地球温暖化の影響で、夏の気温が上昇しているというのは、議員の御指摘どおりだと思っている。学びの環境と先生方の働く環境を整えていくことは、市の責務として重要なことだと考えている。その中で、子どもたちが環境に対してどう対応するか、どう行動すべきかを、一人一人考えて実践できるようにし、その学びを発信することは重要なことだと考えており、現在は、つくばスタイル科を中心にそのような学習を進めている。議員から紹介いただいた教室断熱ワークショップマニュアルは、断熱化の必要性、その方法、実際のワークショップについてという構成になっているが、つくばスタイル科で断熱について学ぶ子どもたちの資料として、有効な部分が多いと考えているため、活用していきたい。また、学校の断熱化については、つくば市学校施設長寿命化計画の中で計画的に確実に進めたいと考えている。

（要望） 熱分布を画像にするサーモグラフィーは一目でよくわかるので、これからの暑い季節に、まずは学校での測定を実施してほしい。ぜひ着実な取り組み、支援を要望する。

このほか、ひとり親家庭への支援について質問した。



つかもと ようじ
塚本 洋二 議員

（自民党政清クラブ）



■ 公園や緑地について

（質問） 遊具の新設・更新に当たっての市の指針について伺う。

（答弁） 遊具の新設および更新については、利用者が真に望む遊具を選択し、設置していくことが重要と考える。公園に遊具を新設する場合は、区会などの意見を基に、公園敷地の状況を考慮し、遊具の選定、設置を行う。また、更新に当たっても、専門家による遊具の点検結果を基に更新時期を定め、利用者の意見を聞いた上で遊具の選定、設置を計画的に実施する。訪れる誰もが一緒に楽しく快適に利用できるインクルーシブ遊具の設置も進めている。

（質問） 芝生、低木などの年間の植栽維持管理の頻度と、下草が伸びる時期には除草作業後 1 カ月程で 20 ～ 30 cm 以上となって小さい子どもは遊びにくくなり、高齢者は歩きにくくなるなどの声を聞く。その時の対応について伺う。

（答弁） 植栽の年間維持管理については、良好な公園環境を保てるよう、過去の管理実績を基に設計書や仕様書により作業の回数や方法を定め、管理業務を実施している。芝生の管理については、芝の伸び具合と状況を見ながら、年に 4、5 回刈り込みを行っている。また、樹木の管理については、高木は数年のサイクルで剪定を行い、低木は樹種の特性や生育状況を考慮し、毎年刈り込みを実施している。生育環境や樹種によっては著しい成長と繁茂が見られる場合があるため、樹種、特性を考慮し、現地を確認の上、必要に応じて対応している。

このほか、高齢福祉事業に関して、地域密着型特別養護老人ホームと広域型特別養護老人ホームの整備状況などについて質問した。



いino ひろゆき
飯岡 宏之 議員

（自民党政清クラブ）



■ オンデマンド型投票の実現性

（質問） 選挙管理委員会では、オンデマンド型移動期日前投票について「一部の地域だけで実施するのは公平性を欠く。実施するのであれば、全市を挙げて取り組むべきだ」「まだ検討すべき事項が多く、今秋の導入は時期尚早では」と言っている。このことについて市の考えは。

（答弁） 6 月 3 日の選挙管理委員会で新たに市内全域でオンデマンド型移動期日前投票を実施する案が示された。市内全域で実施するためには、改めて市内全域での実証実験などを通じ、自宅での投票を望む人の割合や課題などを整理した上で、万全の体制で選挙本番に臨むべきとの意見が選挙管理委員から出された。今後は市内全域の実施に向けた議論と検証を進める。

（質問） オンデマンド型移動期日前投票を実現させるためには、その準備にかかる労力・時間・予算など、とても間に合わない。やめる決断をすべき。市長の考えは。

（答弁） 市民に投票したいという意思があれば投票できる環境を何としても守りたいという思いで事業を進めている。選挙管理委員会の意見を踏まえて実証を行い、実現を目指していく。



このほか、市長の退職金、TX 高架下活用について質問した。



なかむら しげお
中村 重雄 議員
(新緑会)



防災教育について

(質問) 市内小中学校の防災教育の取り組みについて伺う。
(答弁) 市内小中学校などの防災教育については、つくばスタイル科「健康・安全・防災」単元において系統性をもった授業を展開している。

(質問) 茨城県が進めているマイ・タイムライン（災害時の個人の避難行動計画）についての取り組み状況について伺う。
(答弁) マイ・タイムラインの作成については、比較的河川に近く、洪水浸水想定区域に立地する学校で取り組んでいる。令和 3 年度は秀峰筑波義務教育学校で、令和 4 年度および令和 5 年度は桜中学校、栄小学校、栗原小学校でそれぞれマイ・タイムラインを作成した。マイ・タイムラインを児童生徒自らが作成し、災害時に取るべき行動を整理することで、実際の水害発生時に児童生徒が迷わず行動できる力の向上に資すると考えている。

(要望) 消防団員数が減少傾向の中、地域防災力の向上のためにも、まずは義務教育の中でしっかりと防災の知識を身に付けてもらいたい。



このほか、市内の分煙施設の整備状況と、分煙施設整備補助について質問した。



くろだ けんすけ
黒田 健祐 議員
(つくば自民党・創生クラブ)



つくば市産業戦略について

(質問) つくば市産業戦略の対象期間が令和 6 年度までとなっており、現在第 2 次産業戦略策定に向け懇話会が開かれている。つくば市産業戦略の現時点での進捗の報告と終了時までの見通し、また、この計画期間内における課題について伺う。

(答弁) つくば市産業戦略の進捗については、産業戦略会議を毎年定期的に開催し、進行状況の点検評価を行い、事業の優先度を見直しながら各事業に取り組んでいる。現在、計画期間 5 年のうち 4 年が経過しているが、計画事業の実施率は約 91%となっているほか、4 つの成果指標についてもおおむね達成している。また、重点プロジェクトとして設定した 5 つのプロジェクトについても、おおむね計画どおりに進捗をしている。一方、計画事業のうち、人材育成や若者の定着化につながる取り組みなどは、いまだ検討段階であるため、引き続き実施に向けて取り組んでいく。また、産業用地の確保など、さらなる企業誘致につながる取り組みについても継続して実施していく。



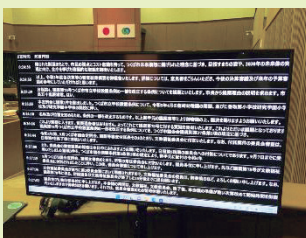
このほか、今後の保育需要、ICT を活用した教育について質問した。

傍聴のご案内

つくば市議会の本会議と委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。議会の傍聴にぜひお越しください。



- 発言内容表示ディスプレイを傍聴席の右側前方に設置しています。
- 手話通訳・要約筆記をご希望の方は傍聴予定日の 7 日前までに議会局へお申し込みください。



傍聴についてのご相談は議会局にご連絡ください。

議会局 議会総務課
電話 029-883-1111 (内線 6111・6113)
FAX 029-868-7635



傍聴のご案内

議会中継録画配信

配信ページ



- 本会議（定例会議・緊急会議）の開催時間は生中継をご覧ください。
- 本会議や委員会などの、各開催日の 3 日後（休日を除く）以降から録画映像を視聴することができます。

広報広聴委員

委員長	小村 政文	委員	山中 真弓
副委員長	川久保 皆実	委員	小森谷 さやか
委員	宮本 達也	委員	神谷 大蔵
委員	川村 直子	委員	小久保 貴史



たかの ふみお
高野 文男 議員
(つくば自民党・創生クラブ)



立地適正化計画の未来像について

(質問) 立地適正化計画における荃崎地域のその他の区域および市街化調整区域の良き未来像について伺う。
(答弁) 立地適正化計画におけるその他の区域については、荃崎地域では高見原市街地が該当し、周辺の集落などを含めた地域の生活機能を有することから、今後もそれらの機能の強化を図っていく。また、市街化調整区域については、都市計画マスタープランにおいて農業生産の基盤である農地や豊かな自然環境の保全を図るとともに、集落や住宅団地では田園景観と調和した快適な住環境を確保するための環境整備を進める。

(質問) 立地適正化計画において荃崎地域で実施した取り組みについて伺う。
(答弁) 荃崎庁舎跡地への日用品などを扱う商業施設の誘致をはじめ、牛久駅へのアクセス向上のためのつくバス荃崎シャトルの創設、その他に高見原市街地における住民主体の地域づくりへの支援などが挙げられる。

(質問) 取手市との公共交通の広域連携について伺う。
(答弁) 取手市のコミュニティバスを荃崎地区に乗り入れさせることについては、現在運行している民間路線バスを補完することになり、地域住民にとっては利便性向上につながるものである。乗り入れに当たっては、関係する自治体はもとより、民間路線バス事業者の意向や昨今の運転手不足など、多くの課題もあることから、今後、関係各所と調整の上、検討していく。

このほか、荃崎保健センターへの進入路について質問した。

委員会審査



議案など
詳細



総務文教分科会

【議案第 4 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算 (第 2 号)

【質疑】 総務費 市長・市議会議員選挙に要する経費に関し、移動困難者タクシー運賃助成の対象者、概要および介護タクシーの予約の可否について

【答弁】 対象者の要件は、既存の高齢者タクシー運賃助成、障害者タクシー運賃助成および重度障害者 IC カード乗車券運賃助成と同様としているが、オンデマンド型移動期日前投票の対象者と一部重複する部分はある。対象者数は約 4000 人を見込んでいて、タクシー券はチケット制で一斉送付を考えている。介護タクシーの予約については、今後福祉部とも連携しながら協議を進めていく。

総務文教委員会

【議案第 9 号】 つくば市長等の給料の特例に関する条例について

▼ 審査結果 可決すべき

【質疑】 つくば市長および副市長の給料の減給を 2 カ月と 1 カ月にした根拠について

【答弁】 令和 2 年に春日部市で同様の手当未払いの問題があり、市長が 10% 減給を 2 カ月、副市長が 10% 減給を 1 カ月とした事例などを参考にした。

福祉保健分科会

【議案第 4 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算 (第 2 号)

【質疑】 衛生費 予防接種に要する経費に関し、補正予算での計上となった経緯、定期接種の対象者および接種回数、令和 5 年度の接種状況について

【答弁】 当初予算計上時には国の方針が定まっておらず、3 月に金額の提示があったため補正予算での計上になった。対象者は 65 歳以上の方または 60 歳から 64 歳の厚生労働省が定める所定の障害を有する方であり、10 月から 1 月 31 日までの間に 1 回の接種を予定している。接種回数ごとの接種率は、昨年度までの累計で 1 回目 97.3%、2 回目 97.2%、3 回目 94.4%、4 回目 86.8%、5 回目 75.3%、6 回目 58.7%、7 回目 44.3% である。

福祉保健委員会

【議案第 8 号】 つくば市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

▼ 審査結果 可決すべき

【質疑】 改正に伴う市内の家庭的保育事業者への影響について

【答弁】 国の法令改正に基づく改正であり、当分の間は経過措置期間として県と市が指導することとされ、監査などで相談しながら保育士不足などについて検討していくことになるので、罰則といったものがあるわけではない。また、満 3 歳児以上を対象とした改正内容であり、現在、市内の 25 小規模保育事業所は 0 ～ 2 歳児のみを預かっているため、直接的な影響はない。

市民経済分科会

【議案第 4 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算 (第 2 号)

【質疑】 民生費 地域交流センター維持管理に要する経費に関し、(仮称) 荃崎コミュニティ施設整備工事改修のスケジュール、地域から要望のあったエレベーターの設置、上水道加入金が計上されている理由について

【答弁】 改修のスケジュールについては、令和 7 年度中に供用を開始するため、今回の 6 月補正予算に計上した。入札などを経て、9 月定例会議で改修工事契約の締結に関する議案を提出して、10 月に契約を締結し、改修工事に着手する予定である。工事期間は 10 カ月程度を見込んでおり、完成は令和 7 年 9 月頃を

予定している。エレベーターについては、工法の検討などを行ったが、予算と工事スケジュールに大きな影響が出るため、今回の工事では設置を見送ることとした。改修後の施設の利用状況を確認しながら、今後検討を進めたい。上水道加入金が計上されている理由については、現在の給水方式は受水槽方式を採用しているが、今回の改修工事を機に受水槽における衛生問題を解消することを目的とし、水道口径を 25 ミリから 40 ミリに増径して、直結給水方式に変更することを考えている。そのための増径に伴う差額分を計上している。

市民経済委員会

【議案第 18 号】 財産の取得について

▼ 審査結果 可決すべき

【質疑】 高機能消防指令センターシステムの更新、多言語コールシステムと聴覚障害者に対応したシステムの内容について

【答弁】 高機能消防指令センターシステムの更新については、前は平成 26 年度に更新を行い、全体更新は 10 年に一度、部分更新は 5 年に一度となっている。聴覚障害者用のコールシステムとしては、NET119 というチャット形式で通報が可能なシ

ステムがある。通報者はスマートフォンやタブレットなどを使い、司令部はパソコンを使って会話をしている。利用者はあらかじめ消防本部での登録が必要で、令和 5 年度の登録者数は 83 人となっている。

都市建設分科会

【議案第 4 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算 (第 2 号)

【質疑】 土木費 公共交通対策に要する経費に関し、自家用有償旅客運送実証実験委託の内容について

【答弁】 道路運送法に基づいて自治体や NPO 法人などが主体となり、十分な移動やサービスが提供されない交通空白地域を設定して、地域住民や観光客などの移動手段を確保するため、一種免許を持っているドライバーが自家用車を用いて有償で運送する仕組みを構築するものである。

都市建設委員会

【請願第 1 号】 研究学園駅前における駐車場整備に対する容積率緩和に関する請願書

▼ 審査結果 採択すべき

【賛成討論】 駅前の計画的な開発が市によって先導されなかったのは市に責任があり、今日でも、研究学園駅前駐車場の利用率は

限界に近く、今後駅前商業地域で建設が始まれば、駐車場の絶対数は急激に減少することになり、つくば市民全体の利益に関わることから、本請願に賛成する。

予算決算委員会

【議案第 5 号】 令和 6 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

▼ 審査結果 可決すべき

【反対討論】 この補正予算は、マイナンバーカードを保持していない、または、保険証の利用登録をしていない場合に、従来の保険証に代えて資格確認書を発行するためのシステム改修費用だが、市内の保険証としてのマイナンバーカードの利用率は低い。また、今後はマイナンバーカードと保険証などを紐付けしていない人には資格確認書を、紐付けしている人には資格情報のお知らせを送ることになり、現在の被保険者証のみを送る場合と比べて手間が増える。取得が任意であるマイナンバーカードと、全国民が加入する健康保険制度を一体化することには強く疑問を持っているため、事実上の強制を推し進めるシステム改修のための予算には反対する。



議案等審議

【議案第 5 号】 令和 6 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

原案可決

【反対討論】 この議案は、令和 6 年 12 月 2 日以降の国民健康保険新規被保険者が、マイナ保険証を保有していない場合に、従来の保険証に代えて資格確認書を発行するシステム変更を行う補正予算である。市内の国民健康保険被保険者のうち、マイナ保険証の保有者は 6 割未満、実際の使用者は 1 割以下である。令和 7 年 7 月以降、マイナ保険証の未保有者には資格確認書を、保有者には資格情報が送付される。現在は全員に被保険者証を送付しており、今後は送付物が 2 種類になり手間が増えるほか、誤破棄などのトラブルも心配される。現在の利用率の低さは、さまざまなリスクから未登録または登録後も不使用の市民の多さを示している。マイナンバーカードの取得は任意だが、健康保険は国民加入の制度であり、それらを一体化して事実上の強制を推し進める今回のシステム改修に反対する。

【賛成討論】 このシステム改修の主な内容は、マイナ保険証を保有していない方に対し、現行の

被保険者証に代わる資格確認書を発行できるようにするものであり、資格確認書を使用することで引き続き安心して医療が受けられるための処置であることから、本補正予算案に賛成する。

【請願 6 第 1 号】 研究学園駅前における駐車場整備に対する容積率緩和に関する請願書

採択

【反対討論】 研究学園駅前の駐車場数が不足していることは理解できるが、容積率を緩和することには賛同しかねる。市がまちづくりを計画的に進めてこなかったためにマンションや住宅が一気に建設されて、学校や児童クラブなどが足らなくなり、多くの問題を引き起こしている。研究学園駅前では、T×開通当初は統一された街並みを形成するため、市と商業施設関係者で取り決めを行い計画的に進めてきたようだが、十数年もの時がたち、その取り決めも曖昧になり、当時の市担当課もなくなり、統一された街並みが崩れてきている話も聞いた。地権者の代替わりで、現地権者と考え方も変化することが考えられ、いずれは代替わりした地権者が土地を売却し、駅前の土地がマンション事業者などの手に渡る可能性も十分ある。容積率を緩和してしまうえば、マンション業者が高

層マンションを建設し、現在のようにならぬ施設が不足する問題が再燃する可能性が十分ある。このような状況を繰り返さないためにも容積率を緩和すべきではないと考える。ほかに市の対応策もあると考えるが、それらの検討も十分されていない状況である。現段階でできるあらゆる策を検討し対策を講じていく必要があると考え反対する。

【賛成討論】 本請願は、研究学園駅前エリアの駐車場不足をどう解消できるかという内容で、紹介議員の事前調査では、駐車場不足が原因で、民間の商業施設駐車場に無断駐車をする方と店舗との間でさまざまなトラブルが起きていることが浮き彫りになった。また、駐車場不足による路上駐車の問題もあり、緊急車両の通行や地域住民への影響が懸念される。研究学園駅前駐車場の容積が限界に近い状況を目の当たりにし、行政において迅速な対応が必要と考える。請願にある容積率緩和の考え方としては、現在、主に平置き駐車場を運営している地権者が、建物の建築や建て替えをする際、公共利用可能な駐車場を設置する場合において容積率緩和を行うということ、駐車場の減少に歯止めをかけて商業施設エリアの発展を阻害しないためにも、直ちに現状を調査し、担当部局、請願者でもある研究学園商店会、

研究学園地区センター協議会や有識者と協議の上、条例化に向け取り組むことを強く要望する。同時に、研究学園駅前の市営駐車場の在り方についても協議をお願いしたい。また、エリア内の固定資産税評価額が上がるといった懸念に対しては、請願内容においては、研究学園駅前商業施設エリアに公共利用可能な駐車場を設置する容積率緩和の対象事業者のみ課せられるもので、既存の事業者の固定資産税は据置きという考え方である。加えて、既存の建築物所有者に対しては不利益な条例制定になるという考えがあるかもしれないが、人口増加や商業施設としての人口流入が急増するエリアでもあることを鑑み、このタイミングで容積率緩和を行うことが妥当と考える。将来的に駅前再開発がなされる際、容積率緩和を取り入れることも考えられるが、このまま、現在の駐車場主が商業地域として駐車場が付随しない建物建築を続けられれば、駐車場の需要が増加しながらも、供給が減少することは必至である。今後、研究学園駅前商業エリアがつくば市の顔としてにぎわいの創出、个性的で魅力ある商業地域であり続けるため賛成する。



令和 6 年第 1 回定例会 6 月定例会 議員賛否一覧（議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載）

議案等番号	つくば自民党・創生クラブ								自民党政清クラブ					つくば・市民ネットワーク				公明党つくば		日本共産党つくば市議団		つ	緑	清	山	社
	小村 政文	高野 文男	長塚 俊宏	黒田 健祐	神谷 大蔵	小久保 貴史	五頭 泰誠 議長	久保谷 孝夫	宮本 達也	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	鈴木 富士雄	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	皆川 幸枝	浜中 勝美	小野 泰宏	山中 真弓	橋本 佳子	川久保 皆実	中村 重雄	木村 清隆	塩田 尚	金子 和雄
議案第 5 号	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×
議案第 10 号	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×
議案第 23 号	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 6 第 1 号	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
意見書案第 2 号	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席、「除」は除斥。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
※ 会派名（議席番号順） つ=つくばチェンジチャレンジ 緑=新緑会 清=清郷会 山=山中八策の会 社=新社会党つくば
※ 議決日に欠席した議員 6 月 6 日：久保谷 孝夫 議員 6 月 18 日：小村 政文 議員 久保谷 孝夫 議員 6 月 28 日：久保谷 孝夫 議員

令和 6 年第 1 回定例会 6 月定例会 議案等 議決結果

報 告 案 件		案 件 名	議決結果
【報告第 10 号】 令和 5 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書について		【議案第 15 号】 財産の取得について	原案可決
【報告第 11 号】 令和 5 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について		【議案第 16 号】 財産の取得について	原案可決
【報告第 12 号】 令和 5 年度つくば市水道事業会計予算繰越計算書及び令和 5 年度つくば市水道事業会計継続費繰越計算書について		【議案第 17 号】 財産の取得について	原案可決
		【議案第 18 号】 財産の取得について	原案可決
【報告第 13 号】 令和 5 年度つくば市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和 5 年度つくば市下水道事業会計継続費繰越計算書について		【議案第 19 号】 作岡財産区管理委員の選任について	同意
		【議案第 20 号】 作岡財産区管理委員の選任について	同意
【報告第 14 号】 つくば市土地開発公社の経営状況を説明する書類について		【議案第 21 号】 作岡財産区管理委員の選任について	同意
【報告第 15 号】 専決処分事項の報告について		【議案第 22 号】 作岡財産区管理委員の選任について	同意
【報告第 16 号】 専決処分事項の報告について		【議案第 23 号】 工事請負契約の締結について	原案可決
【報告第 17 号】 専決処分事項の報告について		【議案第 24 号】 工事請負契約の締結について	原案可決
【報告第 18 号】 専決処分事項の報告について		【議案第 25 号】 工事請負契約の締結について	原案可決
【報告第 19 号】 専決処分事項の報告について		【議案第 26 号】 工事請負契約の締結について	原案可決
【報告第 20 号】 専決処分事項の報告について		委 員 会 提 出 議 案	
		議決結果	
		【委第 1 号議案】 つくば市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
		【委第 2 号議案】 つくば市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
		【委第 3 号議案】 つくば市議会請願条例の一部を改正する条例について	原案可決
		請 願	
		議決結果	
		【請願 6 第 1 号】 研究学園駅前における駐車場整備に対する容積率緩和に関する請願書	採 択
		【請願 6 第 2 号】 選挙公報の各戸配布と紙面拡大のお願いに関する請願書	採 択
		意 見 書	
		議決結果	
		【意見書案第 1 号】 オンライン本会議を可能とするための法改正等を求める意見書	原案可決
		【意見書案第 2 号】 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	原案可決
案 件 名	議決結果		
【議案第 4 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決		
【議案第 5 号】 令和 6 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決		
【議案第 6 号】 つくば市税条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【議案第 7 号】 つくば市建築関係手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【議案第 8 号】 つくば市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【議案第 9 号】 つくば市長等の給料の特例に関する条例について	原案可決		
【議案第 10 号】 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決		
【議案第 11 号】 工事請負契約の締結について	原案可決		
【議案第 12 号】 工事請負契約の締結について	原案可決		
【議案第 13 号】 財産の取得について	原案可決		
【議案第 14 号】 財産の取得について	原案可決		

議案の審議
状況と
議決結果

請願
一覧

意見書・
決議一覧

詳細は QR コード参照

市議会だより改善アイデアを
募集中！

市議会だよりの改善アイデアを気軽にお寄せいただけるよう、オンラインフォームを常設しています。

下の QR コードをスマートフォンまたはタブレットで読み取り、フォームに入力の上、送信してください。



※つくば市議会 HP からフォームにアクセス可能です。



議長会表彰

この度、^{つかもとようじ}塚本洋二議員が地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、表彰を受けられました。



全国市議会議長会 議員在職 15 年以上
茨城県市議会議長会 議員在職 15 年以上

令和 6 年第 1 回定例会

開会会議

令和 6 年 4 月 19 日に開催し、令和 6 年第 1 回つくば市議会定例会の会期を令和 6 年 4 月 19 日から令和 6 年 11 月 29 日までの 225 日間と決めました。また、承認 5 件、議案 3 件を審議しました。



議案の審議状況と議決結果

討論

【承認第 4 号】 専決処分事項の承認を求めることについて

（専決処分第 31 号）

承認

反対討論

後期高齢者医療保険の値上げによって、国民健康保険の中での支援金が変わることでの条例改正である。後期高齢者医療広域連合の医療給付費準備金が過去最高の 65 億円もあるにもかかわらず、負担軽減に使ったのは 30 億円にとどまっているため、この基金を活用し、値上げをするのはやめるよう求め、反対をする。



令和 6 年第 1 回定例会開会会議議案等議決結果一覧

報告案件	案件名	議決結果
【報告第 1 号】 専決処分事項の報告について	【承認第 1 号】 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 28 号）	承認
【報告第 2 号】 専決処分事項の報告について	【承認第 2 号】 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 29 号）	承認
【報告第 3 号】 専決処分事項の報告について	【承認第 3 号】 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 30 号）	承認
【報告第 4 号】 専決処分事項の報告について	【承認第 4 号】 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 31 号）	承認
【報告第 5 号】 専決処分事項の報告について	【承認第 5 号】 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 32 号）	承認
【報告第 6 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 1 号】 令和 6 年度つくば市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
【報告第 7 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 2 号】 つくば市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
【報告第 8 号】 専決処分事項の報告について		
【報告第 9 号】 専決処分事項の報告について	【議案第 3 号】 つくば市福祉支援センター条例の一部を改正する条例について	原案可決

令和 6 年第 1 回定例会開会会議議員賛否一覧（議案などに対して賛否の分かれたものを、議員からの申し出に基づき掲載）

議案等番号	つくば自民党・創生クラブ							自民党政清クラブ					つくば・市民ネットワーク				公明党つくば		日本共産党つくば市議団		つ	緑	清	山	社	
	小村政文	高野文男	長塚俊宏	黒田健祐	神谷大蔵	小久保貴史	五頭泰誠 議長	久保谷孝夫	宮本達也	木村修寿	塚本洋二	飯岡宏之	鈴木富士雄	川村直子	あさのえくこ	小森谷さやか	皆川幸枝	浜中勝美	小野泰宏	山中真弓	橋本佳子	川久保皆実	中村重雄	木村清隆	塩田尚	金子和雄
承認第4号	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
※ 会派名（議席番号順） つ=つくばチェンジチャレンジ 緑=新緑会 清=清郷会 山=山中八策の会 社=新社会党つくば

議会運営委員会行政視察

期日 令和 6 年 5 月 8 日～5 月 10 日

場所 東京都墨田区・三重県いなべ市・愛知県半田市

内容 いずれの議会でも、議会改革の取り組みについて行政視察を行った。

墨田区では、「開かれた議会」、「議会活動の活性化」を念頭に議会改革を行っている。「開かれた議会」として、都内で他に先駆け本会議と委員会のインターネット中継を開始した。また、多くの区民に傍聴してもらうため、休日に議事堂以外で委員会開催などを行っている。

三重県いなべ市においては、平成 29 年 3 月に議会基本条例を策定し、議会改革を進めるに当たり、毎年定期的に議会活動の検証評価を行ってきたが、令和 4 年 11 月に新たに議会の取り組みを政策サイクルとして一体化し、活動の強化を図る目的でいなべ市議会行動計画を策定した。

愛知県半田市においては、市民への情報公開を積極的に進めている。一例として、議員提出議案に対し、市民からの意見を募集し、意見に基づき適宜修正を行い、市民意見を反映させている。

それぞれの議会の取り組みは、今後のつくば市のさらなる議会改革にとって大いに参考となる事例であった。



いなべ市



半田市

期日

令和 6 年 5 月 15 日～5 月 17 日

場所

千葉県我孫子市

内容

我孫子市では、「ひとり暮らし高齢者等」ごみ出し支援ふれあい収集事業」について視察した。他から協力を得られず自ら集積所まで運ぶことができない方を対象に、平成 15 年 2 月から開始し、各個人の事情に合わせた対応をした上で、希望者には安全確認のための声掛けも実施している。

場所

兵庫県姫路市・鳥取県鳥取市

期日

令和 6 年 5 月 14 日～5 月 16 日

場所

岡山県倉敷市・岡山県岡山市

内容

倉敷市では、「倉敷型防災教育」について視察した。防災に関する授業を小学生は第 3 学年および第 5 学年、中学生は第 2 学年の時にフィールドワークなどを交えて行い、自動だけでなく共助の視点を持てるような取り組みを段階的に実施している。

内容

岡山市では、平成 30 年の豪雨災害を教訓とし、助成制度の充実による自主防災組織の結成・活動活性化の促進や防災情報メール、防災マニュアルの多言語化対応など、全ての市民に情報が行き届くようさまざまな取り組みを行っている。

内容

両市とも、防災施策を考えていく上で大変参考になるものであった。

内容

瀬戸内市では図書館の整備および管理運営を題材とし、瀬戸内市民図書館



我孫子市



鳥取市

福祉保健委員会



岡山市

総務文教委員会



倉敷市

行政視察報告

期日

令和 6 年 5 月 22 日～5 月 24 日

場所

青森県三沢市・青森県むつ市

内容

三沢市では、「三沢スケートボードパーク」について視察した。東京五輪での注目度の高まりを背景に、市中心部に開設されたスケートボードパークについて説明を受け、実際に現地視察を行った。

内容

むつ市では、「パークＰＦＩ」を中心としたコンパクトシティ事業」の取り組みについて視察を行い、人口減少な

都市建設委員会

市民経済委員会

期日

令和 6 年 5 月 21 日～5 月 23 日

場所

埼玉県三郷市・佐賀県武雄市

内容

三郷市では「消防団の充実強化の取り組み」について視察した。消防団員準中型自動車運転免許取得補助金の交付や将来の地域防災を担う人材を育成する三郷市少年消防クラブ事業など、さまざまな事業を実施している。

内容

武雄市では「市民課窓口業務民間委託」「ワンストップ窓口」について視察した。民間事業者のノウハウを活用

した安定かつ効率的なサービスを提供するとともに、何度も移動せずに手続きが済む窓口対応を行っている。佐賀市では「バイオマス産業都市構想」「二酸化炭素分離回収事業」について視察した。ごみ処理施設などのバイオマス資源を活用し、処理していたものを相互に有効利用する仕組みを市



三沢市



三郷市

「コンパクトシティ事業」の取り組みについて視察を行い、人口減少な



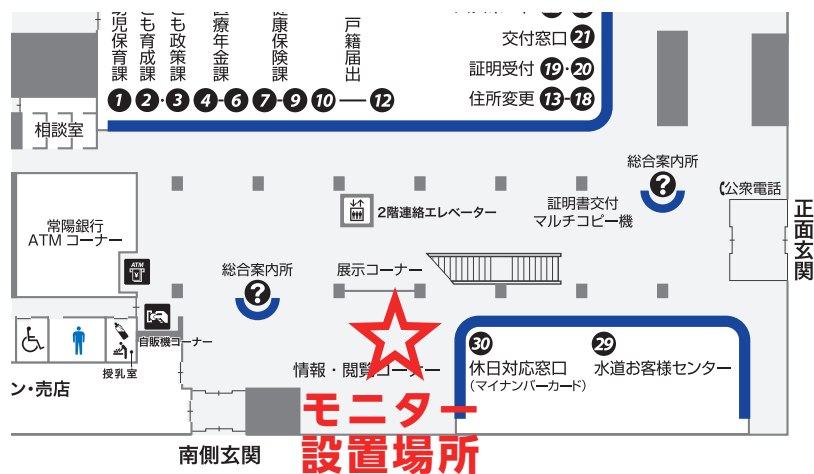
むつ市



武雄市

が仲介役となり構築され、地域経済の好循環を生み出している。日本初の二酸化炭素分離回収事業では、ごみ焼却施設から分離回収した二酸化炭素を活用した産業の集積が進んでいる。いずれも、今後の市政発展に当たり大変参考になるものであった。

市役所 1 階に議会の様子を配信するブースを設置しました！



市役所に来庁された際に議会でどんなことが行われているのかを気軽に見ていただけるように、1 階に中継モニターを設置しました。議会の開催中に限りオープンしていますので、ぜひお立ち寄りください。

予算決算委員会で電子採決システムを導入しました！



採決結果のイメージ



議員表決時のイメージ

令和 6 年 6 月 26 日（水）の予算決算委員会において、つくば市議会で初めての試みとして、電子採決システムを使用した議案の採決を行いました。

オンライン本会議を可能とするための法改正を求める意見書を可決しました！

現行法では議会の本会議においては、一般質問をオンラインによって行うことはできませんが、議案の採決に加わることはできません。また、オンライン出席の議員が質問を行っても「欠席」扱いのままです。緊急時などにおいても議会の機能、維持を図るため、質問のみならず議案審議における質疑、討論及び採決など議事全般においてもオンラインによる本会議への出席を可能とする制度が必要と考え、法改正や法解釈の変更を求めました。

意見書
内容

市民の声を市長に届けました！



令和 5 年 10 月 21 日に開催された議会カフェで参加者の皆様と考えた「つくば市をもっと良くするアイデア」をまとめ、令和 6 年 6 月 28 日に市長に提出しました。詳しくは右記 QR コードから内容をご確認ください。

議会報告会 HP



メールでも請願・陳情を提出できます！

請願 HP



陳情 HP



市民の皆さまが、市政などについて直接市議会に要望する制度として請願・陳情があります。地方自治法の改正に伴い、つくば市議会においても議会手続のオンライン化に対応するため、請願・陳情をメールで提出できるようになりました。詳細については、上記 QR コードよりご確認ください。